

食品安全委員会（第616回会合）議事概要

日 時：平成28年7月26日（火） 14：00～14：42
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者：報道0名、行政機関1名、一般0名

議事概要

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 2品目

[1]フルニキシメグルミンを有効成分とする豚の注射剤（フォー
ベット50注射液、フィナジン50注射液）（再審査）

[2]トルトラズリルを有効成分とする牛及び豚の強制経口投与剤
（牛用バイコックス、豚用バイコックス）（再審査）

→農林水産省から説明。

既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないの
で、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会におい
て審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

(2) 栄養成分関連添加物ワーキンググループにおける審議結果について

・「炭酸カルシウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集に
ついて

→担当の佐藤委員長及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた
意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を栄養成分関
連添加物ワーキンググループに依頼することとなった。

(3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・器具・容器包装「フタル酸ジオクチル（DNOP）」に係る食品健康影
響評価について

→事務局から説明。

「耐受一日摂取量（TDI）を0.37 mg/kg 体重/日とする。」
との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知する
こととなった。

・薬剤耐性菌「硫酸セフキノムを有効成分とする牛及び豚の注射剤（コ
バクタン/セファガード）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「評価対象動物用医薬品である硫酸セフキノム製剤が牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できず、総合的にリスクを推定した結果、リスクの程度は中等度であると考えた。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。